・商号又は名称　Skyline Expansion Fund Management, LLC
住所又は所在地　525 University Avenue Suite 520 Palo Alto, CA 94301, USA
・商号又は名称　Sunra Coffee LLC
住所又は所在地　1001 Bishop Street, ASB Tower, Suite 2690, Honolulu Hawaii, 96813, USA
・商号又は名称　Synergics InfraFund GP, LLC
住所又は所在地　191 Main Street Annapolis, Maryland 21401, USA
・商号又は名称　Two Tigers Fund LLC
住所又は所在地　1001 Bishop Street ＃2690 Honolulu Hawaii 96813, U.S.A.
・商号又は名称　UP-WELL ENTERPRISES LIMITED
住所又は所在地　OMC Chambers P.O. Box 3152, Road Town, Tortola British Virgin Islands
・商号又は名称　Wasserstein Partners Ⅲ (GP), LP
住所又は所在地　c／o Wasserstein & Co., LP, 1301 Avenue of the Americas, 41st Floor, New York, NY 10019, U.S.A.

2．業務廃止命令年月日
平成29年５月16日

平成 29 年５月 31 日
関東財務局長　小野　　尚

## 建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年５月 31 日
関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成29年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　常盤工業株式会社　代表取締役　大窪　利昭　東京都千代田区九段北４－２－38　国土交通大臣許可（特－24）第2289号
3　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止
⑴　停止を命ずる営業の範囲
全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの。
（注１）「舗装工事業に関する営業」とは、注文者から舗装工事を請け負う営業をいう。
（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。
⑵　期間
平成29年６月１日から平成29年６月30日までの30日間
4　処分の原因となった事実　常盤工業株式会社は、他の事業者と共同して、平成23年７月中旬頃以降、平成23年９月20日までの間に、東日本高速道路株式会社東北支社が条件付一般競争入札により発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して同工事の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第３条に違反するものとして、平成28年９月６日に公正取引委員会から排除措置命令を受けている。
このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年５月 31 日
関東地方整備局長　大西　　亘

1　処分をした年月日　平成29年５月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　地崎道路株式会社　代表取締役　丹野　義明　東京都港区港南２－13－31　国土交通大臣許可（特－28）第507号
3　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止
⑴　停止を命ずる営業の範囲
全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの。
（注１）「舗装工事業に関する営業」とは、注文者から舗装工事を請け負う営業をいう。
（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。
⑵　期間
平成29年６月１日から平成29年６月30日までの30日間
4　処分の原因となった事実　地崎道路株式会社は、他の事業者と共同して、遅くとも平成23年８月下旬頃以降、平成23年９月20日までの間に、東日本高速道路株式会社東北支社が条件付一般競争入札により発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して同工事の取引分野における競争を実質的に制限していたものであって、これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第３条に違反するものとして、平成28年９月６日に公正取引委員会から排除措置命令を受けている。
このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

## 基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年５月 31 日
国土交通大臣　石井　啓一

| 種類 | 縮尺 | 実施時期 | 地域 所属 | 地域 番号 | 地域 図名 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地形図 | ２万５千分１ | 平成29年 | 北見 | 13—4 | 北見峠 | 調製・多色・柾判 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 尻屋崎 | 14—1 | 恵山 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14—3 | 古武井 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 14—4 | 戸井 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 野辺地 | 11—3 | 戸鎖 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 秋田 | 11—2 | 刈和野東部 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 白河 | 5—3 | 田母神 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 9—3 | 須賀川西部 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 11—1 | 塙 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 日光 | 14—4 | 兎岳 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 長岡 | 2—2 | 越後吉田 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 富山 | 11—1 | 青木 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 名古屋 | 10—3 | 百済寺 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 京都及大阪 | 12—1 | 伊丹 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 和歌山 | 8—1 | 上垣内 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 高梁 | 10—1 | 千屋実 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 12—1 | 備中市場 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 広島 | 13—3 | 出合原 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 13—4 | 野入 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 宇和島 | 5—4 | 宇和島 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 山口 | 6—3 | 長門広瀬 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 16—3 | 田部 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 大分 | 9—4 | 湯平 | 〃　〃　〃 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 延岡 | 5—1 | 延岡北部 | 〃　〃　〃 |

備考　地図の刊行日　平成29年６月１日